

令和4年度 甲賀市一般会計補正予算(第1号)の概要
■概要

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々なところに及ぶ中、国の経済対策を受け、低所得の子育て世帯と住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を支給するため、所要の補正を行います。

■補正予算額

補正額	財源内訳	
	特定財源	一般財源
223,515千円	223,515千円	0千円

○補正後の額 41,523,515千円(うち一般財源 28,126,388千円)

■補正予算の主な内容
【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 223,515千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 116,200千円
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金 1,529千円
 - ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 105,786千円

【歳出予算の補正】
新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 117,729千円(国117,729)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給するための経費を追加
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(ひとり親世帯分)

53,020千円(国53,020)
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(その他世帯分)

52,766千円(国52,766)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給するための経費を追加